

令和6年度 徳島市一般任期付職員選考試験実施要綱

令和6年8月6日

徳島市総務部人事課

徳島市における防災、減災対策及び災害時の危機管理体制等について専門的な知識、経験を活用するため、徳島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項第4号の規定に基づき、次のとおり選考試験を実施します。

1 職務の内容

市長部局において、災害時における初動対応の確立、防災DXの推進、防災・減災に関する計画・マニュアルの作成及び職員防災訓練の実施等（部局間の調整を含む。）の行政事務に従事するとともに、平時及び災害時における自衛隊等の防災関係機関との連携・調整を行います。

2 任期

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

※ 令和7年4月1日から最長で5年が経過する日まで、任期を更新することがあります。

3 採用予定人員

1人程度

4 受験資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 令和7年3月31日までに陸上自衛隊を退職又は退職予定の者
- (2) 退職時の階級が一等陸佐以上の者
- (3) 内閣府が発行する「地域防災マネージャー」の証明書の交付を受けている者、又は令和7年3月31日までに当該証明書の交付を受ける見込みの者
- (4) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

5 申込受付期間

令和6年9月2日（月）から9月30日（月）まで

6 申込方法

- (1) 令和7年3月31日までに陸上自衛隊を退職予定の者
一般財団法人自衛隊援護協会（退職自衛官広島無料職業紹介所）を通じ申し込んでください。
- (2) 陸上自衛隊の退職者
履歴書（任意様式で写真貼付）及び陸上自衛隊における職務経歴書（任意様式）を次のいずれかの方法により提出し申し込んでください。
※ 履歴書にはメールアドレスを必ず記載してください。

ア 電子メール

電子メールの件名を「任期付職員申込」とし、PDF形式で添付して送信してください。

【送信先メールアドレス：jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp】

イ 郵便

封筒の表に「任期付職員申込」と朱書きし、履歴書及び職歴経歴書を同封の上、必ず「簡易書留郵便」で送付してください。なお、令和6年9月30日までに到着したものに限り受付します。

【送付先：徳島市総務部人事課（〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地）】

ウ 持参

徳島市総務部人事課へ提出してください。持参による申込みは、8時30分から17時まで受付します。（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

7 選考方法

個別面接：主として人物についての試験

※ 基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はありません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿（有効期間1年）に登載されます。ただし、登載された場合でも、受験資格を満たさないことが判明した者等については、職員採用候補者名簿から削除されます。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日以降とします。
- (3) 採用された場合の初任給その他諸手当については、徳島市の給与条例等の定めるところによります。

9 試験日、試験会場及び合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
個別面接	令和6年10月中旬の本市が指定する1日 ※ 詳細は「申込受付完了メール」で通知します。	徳島市役所 徳島市幸町2丁目5番地	11月上旬、受験者に文書で通知します。

※ 申込みを受け付けた後、「申込受付完了メール」を履歴書に記載のメールアドレス宛てに 徳島市総務部人事課（jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp）から送信します。

ア 「申込受付完了メール」は、令和6年10月1日（火）以降の日に送信します。令和6年10月3日（木）までに「申込受付完了メール」が届かない場合は、申し出てください。

イ 「申込受付完了メール」には、受験番号、第一次試験の試験場等、受験に必要な案内を記載していますので、内容を十分に確認するとともに、削除することのないよう大切に保存してください。

10 その他

(1) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(2) 受験手続その他試験に関する問合せ先

徳島市総務部人事課 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL：088-621-5023 E-mail：jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp